

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	丹波山村物価高騰支援給付金事業	①食料品をはじめ物価上昇の影響を受けている村民を支援するため給付金を支給する。 ②村民に支給する給付金 ③・基準日(令和8年1月1日)に住民基本台帳に記録されている村民1人当たり47千円を支給する。 47,000円×495名=23,265,000円 基準日時点の住基人口は492名であるが、予算を12月専決にて対応しているため3人分予備として多めに計上している。 ・郵送料:63千円 交付予定額よりオーバーした場合については村単独費とする予定。 ④基準日(令和8年1月1日)に住民基本台帳に記録されている村民	R8.1	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	住民への商品券臨時配布事業	①物価高騰による住民生活を支援するため、地域で利用できる商品券を配布する。 ②全住民504人(令和7年5月1日時点)と5人(予備分)の合計509人への商品券の配布に充当。 ③配布対象住民509人への11,000円分の配布金額 5,599,000円+商品券・チラシ印刷代150,000円+郵送料144,000円(特定記録郵便480円×300世帯)+取扱手数料610,800円(商工会等に委託し、商品券を取り扱う枚数に応じて40円0の手数料を支払い、11,000円分の商品券30枚(500円券20枚、100円券10枚)×509人×40円)+事務用消耗品代20,000円 総事業費6,523,800円のうち、6,400,000円:交付金充当、123,800円:一般財源充当。 ④全住民	R7.4	R7.10
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度臨時子育て世代給付事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、臨時の給付金を支払う。 ②令和8年3月31日までに18歳となる年齢以下の子どもを持つ世帯の世帯主に子ども1人あたり10,000円を給付するための財源に充当。 ③給付金440,000円(内訳:対象の子どもの数44人(令和7年10月20日時点)×10,000円)+郵送料10,000円+事務用消耗品代5,000円 総事業費455,000円のうち、400,000円:交付金充当、55,000円:一般財源。 ④18歳以下の子どもを持つ世帯主	R7.11	R8.3
4	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	令和7年度非課税世帯臨時給付事業	①物価高騰による住民生活を支援するため、低所得世帯である令和7年度住民税非課税世帯に給付する。 ②令和7年度住民税非課税世帯へ1世帯あたり15,000円給付するための費用に充当。 ③令和7年度住民税非課税世帯概算75世帯へ15,000円の給付に必要な給付金1,125,000円+郵送料50,000円+事務用消耗品30,000円 総事業費1,205,000円のうち、1,132,000円:交付金充当、73,000円:一般財源。 ④令和7年度住民税非課税世帯	R7.11	R8.3